

学童保育所あじさい園利用に関する同意書

入所のお申し込みにつきまして、下記の内容をご確認の上、同意をお願い致します。

記

- 1、登所する前または支援員の管理下を離れて学童保育所から降所した後に学童の外で起きた事故については、保護者が一切の責任を負い、当該事故について学童保育所の責任を追及しません。
- 2、児童の学童保育所の利用に関し必要な場合は、児童に関する情報について教育委員会、保育園、幼稚園、小学校、市役所各課等関係機関などへ情報の提供及び共有されることに同意します。
- 3、利用申し込み中又は、利用中に申請書類の内容に変更があった場合は、速やかに学童保育所へ届け出ます。
- 4、入所した児童が継続的または断続的に著しく他の児童の保育を妨げる行動をとった時に、支援員からの報告に基づいて学童保育所の運営者が退所の勧告を出した場合は、その勧告に従います。
- 5、保育料の滞納が、3ヶ月分以上続く場合は退所を命ずる場合があることに同意します。
- 6、単発登録、長期休み登録の際に発生する登録料は、年度途中の払い戻しが出来ないことに同意します。（一度も利用が無かった場合も同様とする。）
- 7、学童保育所の管理下で発生した事故に関しては加入するスポーツ保険内での保障となることに同意します。
- 8、本学童は前橋市から運営の委託を受けていることにより、自然災害や感染症拡大状況等による緊急時の開所においては、前橋市内の児童を優先的に受け入れる場合があることに同意します。

以上

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

必ず印を押してください。

児童氏名 _____